

「貸与奨学金の期日前交付」について(既採用者が対象)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、早期にまとまったお金が必要となった学生等への支援として、奨学生からの願出により、7月の貸与奨学金振り込み日(令和4年7月11日(月))に8月分及び9月分を期日前に振り込みます。

■対象

第一奨学金・第二奨学金(いずれも全学種・全学年)

*1 すでに第一種奨学生・第二種奨学生として採用されているものが対象です。(令和4年度採用者を含む)

*2 7月に7~9月分を振り込みますので、次の奨学金の振り込みは10月になります。

*3 利用している奨学金の状態等によっては利用できない場合があります。

(利用できない具体例)

・令和4年7月~9月分の奨学金の振り込み状態が「休、停止」「保留中」となっている。

・第一種奨学金に期日前交付を希望する場合で、併せて受給している給付奨学金の支援区分が9月分まで確定していない。

・人的保証から機関保証への変更手続き中(予定含む)等

■提出書類：「期日前交付申請書」・・・学生課で配布します。

■提出締切日：令和4年6月3日(金) 13時 学生課まで

希望する学生は学生課窓口までお越しください。